

対象施設一覧

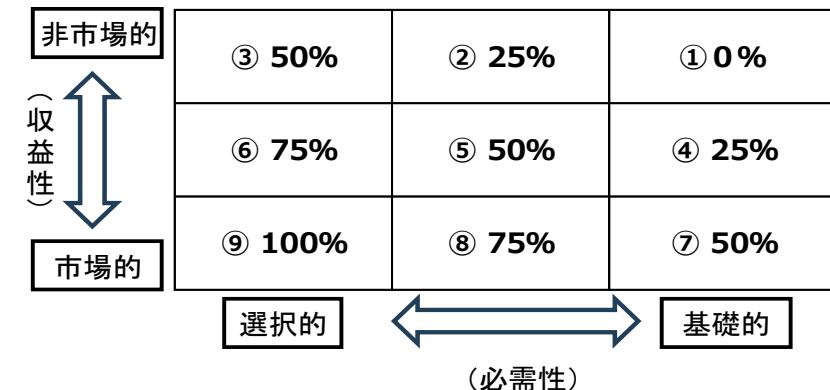
【サービス区分の説明】

(ア)サービスの選択性に関する基準(必需性)

基礎的	市民生活の基盤となる公共性が高いサービスで、年齢や性別、住所地を問わず、広く提供されるべきもの
中間	公共性を有するサービスで、特定の利用者の利便を図るもの
選択性	生活や余暇を潤すものとするサービスで、市民一人ひとりによってその必要性が大きく異なるもの

(イ)サービスの市場性に関する基準(収益性)

非市場的	同種のサービスの民間での提供が困難であり、主として行政が提供するもの
中間	同種のサービスの民間での提供が少ない又は現在提供されていないが、今後期待できるもの
市場的	同種のサービスが民間でも広く提供されており、収益性が認められるもの



No.	施設名称	指定管理	基礎的選択性	非市場的市場的	サービス区分	受益者負担割合	施設の設置目的及び使用料の対象	受益者負担割合の考え方
1	地域センター (市民センター(6施設)、コミュニティセンター(6施設))		中間	非市場的	②	25%	<p>【設置目的】 地域住民を主体とした市民の文化活動の高揚と福祉の増進を図ること 【使用料】 ホールや会議室等を貸し出し、施設使用料を徴収</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・主に地域住民の文化活動や交流の場として諸室等を貸し出しており公共性があるが、特定の利用者の利便を図るものであることから、選択性の程度は「中間」 ・地域ごとに設置をするなど、同種のサービスの民間での提供が困難であることから、市場性の程度は「非市場的」
2	わくわくプラザ町田	○	中間	非市場的	②	25%	<p>【設置目的】 町田市内に居住する高齢者の社会参加及び能力活用並びに地域交流の促進を図り、もって高齢者福祉及び地域福祉の増進に寄与すること 【使用料】 会議室・講習室を貸し出し、施設使用料を徴収</p>	
3	バイオエネルギーセンター(会議室)		中間	非市場的	②	25%	<p>【設置目的】 市民に活動の場を提供することにより、地域社会の活性化に寄与すること 【使用料】 会議室・多目的室等を貸し出し、施設使用料を徴収</p>	

No.	施設名称	指定管理	基礎的選択的	非市場的市場的	サービス区分	受益者負担割合	施設の設置目的及び使用料の対象	受益者負担割合の考え方
4	まちだ中央公民館 (町田市生涯学習センター)		中間	中間	⑤	50%	<p>【設置目的】 市民の実際生活に即する社会教育に関する各種の事業を行い、もって市民の自主的学習、文化活動の振興に寄与すること 【使用料】 ホール・学習室・音楽室等の施設を貸出し、施設使用料を徴収</p>	
5	町田市民フォーラム		中間	中間	⑤	50%	<p>【設置目的】 男女平等社会の形成を促進し、消費者の保護を図るとともに、市民による自主的な社会貢献活動並びに市民活動及び文化活動を支援すること 【使用料】 ホール・学習室・調理室等の施設を貸出し、施設使用料を徴収</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・主に地域住民の文化活動や交流の場として諸室等を貸し出しており公共性があるが、特定の利用者の利便を図るものであることから、選択性の程度は「中間」 ・中心市街地に位置しており、民間での同種のサービスの提供があるが、少ないとから、市場性の程度は「中間」
6	健康福祉社会館(会議室)		中間	中間	⑤	50%	<p>【設置目的】 市民の健康の保持及び増進を図り、もって福祉の向上に寄与すること 【使用料】 講習室を貸出し、施設使用料を徴収</p>	
7	町田市民文学館ことばらんど	選択的	非市場的		③	50%	<p>【設置目的】 町田市にゆかりのある文学者の著作、原稿、愛用品その他の資料及び市民の文学的著作等を収集し、保存し、及び展示して市民の利用に供するとともに、文学に関する調査研究及び知識の普及活動を行うことにより、市民の文学に関する知識及び教養の向上を図り、もって市民の文化活動の発展に資すること 【使用料】 特別展観覧料のほか、会議室を貸出し、施設使用料を徴収</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・文学作品の観覧等は、市民一人ひとりによってサービスの必要性が大きく異なることから、選択性の程度は「選択的」 ・町田市にゆかりのある文学作品を保存・展示等し市民の利用に供するなど、同種のサービスの民間での提供が困難であることから、市場性の程度は「非市場的」

No.	施設名称	指定管理	基礎的選択的	非市場的市場的	サービス区分	受益者負担割合	施設の設置目的及び使用料の対象	受益者負担割合の考え方
8	町田市民ホール	○	選択的	非市場的	③	50%	【設置目的】 市民の文化の向上及び福祉の増進に寄与すること 【使用料】 ホール、会議室、練習室、ギャラリーを貸出し、施設使用料を徴収	・音楽や演劇などの活動として利用するものであり、市民一人ひとりによってサービスの必要性が大きく異なることから、選択性の程度は「選択的」
9	町田市鶴川緑の交流館 (和光大学ポプリホール)	○	選択的	非市場的	③	50%	【設置目的】 市民の芸術文化の創造活動及び地域的な共同活動その他の市民活動の推進を図り、もって魅力ある地域社会づくりに寄与すること 【使用料】 ホール、練習室、多目的室等を貸出し、施設使用料を徴収	・主な施設である音楽ホール等、民間での提供が困難であることから、市場性の程度は「非市場的」
10	町田市文化交流センター	○	選択的	市場的	⑨	100%	【設置目的】 市民に地域交流の場及び文化活動その他の活動の場を提供することにより、市民の文化活動の普及及び中心市街地への来訪の促進を図り、もって文化の振興及び中心市街地の活性化に寄与すること 【使用料】 会議室、ホール、スタジオ、ギャラリー等の諸室を貸出し、施設使用料を徴収	・企業や団体等の利用を想定し、市民一人ひとりによってサービスの必要性が大きく異なることから、サービスの選択性の程度は「選択的」 ・企業や団体等の利用を想定した貸会議室等は、民間でも提供されており、収益性が認められることから、市場性の程度は「市場的」
11	町田市フォトサロン	○	中間	非市場的	②	25%	【設置目的】 市民の写真その他の文化芸術に関する活動の場を提供し、もって文化芸術の振興に寄与すること 【使用料】 展示室を貸出し、施設使用料を徴収	・写真、その他文化芸術に関する活動を通した市民の交流の場であり公共性があるが、特定の利用者の利便を図るものであることから、選択性の程度は「中間」 ・同種のサービスの民間での提供は困難であることから、市場性の程度は「非市場的」
12	国際版画美術館		選択的	非市場的	③	50%	【設置目的】 内外にわたる美術・文化の交流の場として、版画を中心とする幅広い活動を展開し、市民の美術に関する知識及び教養の向上を図り、もって市民文化の発展に寄与すること 【使用料】 観覧料のほか、展示室、アトリエ、講堂等を貸出し、施設使用料を徴収	・美術品の観覧等は、市民一人ひとりによってサービスの必要性が大きく異なることから、選択性の程度は「選択的」 ・美術品の保存・展示等し市民の利用に供するなど、同種のサービスの民間での提供が困難であることから、市場性の程度は「非市場的」

No.	施設名称	指定管理	基礎的選択的	非市場的市場的	サービス区分	受益者負担割合	施設の設置目的及び使用料の対象	受益者負担割合の考え方
13	町田ターミナルプラザ市民広場		中間	中間	⑤	50%	<p>【設置目的】 町田市中心市街地の商業の振興を図ること</p> <p>【使用料】 広場のイベント区画を貸出し、施設使用料を徴収</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市民等の催しなどでの利用を想定しているため公共性があるが、特定の利用者の利便を図るものであることから、選択性の程度は「中間」 ・中心市街地において、民間においても同種のサービスが提供されているが、少ないとことから、市場的性の程度は「中間」
14	町田薬師池公園四季彩の杜 西園(ラボ・体験工房)	○	選択的	中間	⑥	75%	<p>【設置目的】 薬師池をはじめとした周辺施設を含む観光エリア「町田薬師池公園四季彩の杜」における観光拠点の窓口としての役割を担う</p> <p>【使用料】 ラボ棟・体験工房を貸出し、施設使用料を徴収</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・生活や余暇を潤いのあるものとするサービスで、市民一人ひとりによってその必要性が大きく異なることから、選択性の程度は「選択的」 ・公園という場を活用した同種のサービスは今後民間での提供が期待できることから、市場性の程度は「中間」
15	子ども創造キャンパス ひなた村	○	中間	非市場的	②	25%	<p>【設置目的】 恵まれた自然環境の中での遊び、体験、創作活動等を通じて、子どもたちの心身の健康を増進するとともに、その豊かな創造性を育み、もって子どもたちの心身の健やかな育成を図ること</p> <p>【使用料】 ホール、レクリエーションルーム、野外炊事場等を貸出し、施設使用料を徴収</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちが体験、創作活動を行う青少年施設として公共性があるが、特定の利用者の利便を図るものであることから、選択性の程度は「中間」 ・同種のサービスの民間での提供は困難であることから、市場性の程度は「非市場的」

No.	施設名称	指定管理	基礎的選択的	非市場的市場的	サービス区分	受益者負担割合	施設の設置目的及び使用料の対象	受益者負担割合の考え方
16	大地沢自然交流サイト (Nature Factory 東京町田)	○	選択的	市場的	⑨	100%	<p>【設置目的】 恵まれた自然環境の中での遊び、体験活動等の場を提供することにより、市民の心身の健康の増進を図り、もって市民の福祉の向上に寄与すること 【使用料】 宿泊室兼多目的室、テントサイト等を貸出し、施設使用料を徴収</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・生活や余暇を潤いのあるものにするサービスで、市民一人ひとりによってその必要性が大きく異なることから、選択性の程度は「選択的」
17	町田市自然休暇村	○	選択的	市場的	⑨	100%	<p>【設置目的】 市民の自然と親しむレクリエーション活動並びに青少年の社会教育活動及び学校教育活動の普及振興を図り、もって市民及び青少年の健康で文化的な生活の向上に寄与すること 【使用料】 宿泊室、テントサイト等を貸出し、施設使用料を徴収</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・同種のサービスが民間でも広く提供されており、収益性が認められることから、市場性の程度は「市場的」
18	学校施設開放 (特別教室地域利用)		中間	非市場的	②	25%	<p>【設置目的】 町田市立小・中学校の施設及び附属設備を積極的に開放することにより、市民の文化、スポーツ等の地域活動の場として活用すること 【使用料】 交流ホール、多目的室、音楽室、家庭科室を貸出し、施設使用料を徴収</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活用型として利用されることから、公共性があるが、特定の利用者の利便を図るサービスであることから、選択性の程度は「中間」
19	学校施設開放 (スポーツ施設地域利用)		中間	非市場的	②	25%	<p>【設置目的】 町田市立小・中学校の施設及び附属設備を積極的に開放することにより、市民の文化、スポーツ等の地域活動の場として活用すること 【使用料】 武道場、温水プール等を貸出し、施設使用料を徴収</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・同種のサービスの民間での提供は困難であることから、市場性の程度は「非市場的」

No.	施設名称	指定管理	基礎的選択的	非市場的市場的	サービス区分	受益者負担割合	施設の設置目的及び使用料の対象	受益者負担割合の考え方
20	スポーツ施設 (体育館・陸上競技場・野球場・ソフトボール場・グラウンド(広場)・プール)	○ (一部直営)	選択的	非市場的	③	50%	<p>【設置目的】 市民のスポーツ及び体力づくりの推進を図り、もって市民の健康で文化的な生活の向上に寄与すること</p> <p>【使用料】 アリーナ、武道場、弓場、球場、グラウンド、ジョギングコース、浴室等を貸出し、施設使用料を徴収</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツを目的として利用するものであり、市民一人ひとりによってサービスの必要性が大きく異なることから、選択性の程度は「選択的」 ・大規模な体育施設の民間での提供は困難であることから市場性の程度は「非市場的」
21	スポーツ施設 (テニスコート)	○ (一部直営)	選択的	中間	⑥	75%	<p>【設置目的】 市民のスポーツ及び体力づくりの推進を図り、もって市民の健康で文化的な生活の向上に寄与すること</p> <p>【使用料】 テニスコートを貸出し、施設使用料を徴収</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツを目的として利用するものであり、市民一人ひとりによってサービスの必要性が大きく異なることから、選択性の程度は「選択的」 ・民間での同種のサービスの提供があるが、少ないことから、市場性の程度は「中間」
22	施設付帯駐車場 (公園駐車場、スポーツ施設駐車場、文化施設駐車場) ※自転車駐車場含む	○ (一部直営)	中間	市場的	⑧	75%	<p>【設置目的】 施設利用者の利便性向上を図ること</p> <p>【使用料】 駐車場利用者から料金を徴収</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・公の施設の付帯駐車場であり一定の公共性がある一方、特定の利用者の利便を図る施設であるため選択性の程度は「中間」 ・施設周辺に民間駐車場が存在することが想定されるため、市場的性の程度は「市場的」